

「想いをかたちに!!」 ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

ボランティア OSAKA

VOL.68

2012 WINTER

P. 2 多様な主体が参加する 地域づくり、まちづくり

最近では住民参加の地域づくりが盛んになっているようです。地域経営をこれまでのように行政のみに委ねるのではなく、ボランタリーな市民活動も参加する「協働のまちづくり」。そこでは当然、多様な活動主体の相互理解が不可欠です。今号では、それを促進するための「場づくり」の取り組みを取りました。



岬町・赤提灯「円卓・縁卓」会議



箕面市・もくもく里山プロジェクト

P. 5 大阪府市町村ボランティア連絡会・平成24年度北摂ブロック交流会 ボランティア活動の今! 課題共有から新たなステップへ

P. 6 ボランティア・市民活動保険 Q & A

多様な主体が参加する 地域づくり、まちづくり



～町内会とNPO、シニア世代と若者たちの
「相互理解」は「場」づくりから～

コミュニティ型組織とテーマ型組織の、
ざっくばらんな交流会

岬町・赤提灯「円卓・縁卓」会議



地域住民やNPO、ボランティアグループが一同に集まって

10月21日の日曜日の夜、休校となり、今は岬の歴史館となっている孝子小学校の講堂に続々と人が集まっています。会合の名称は、赤提灯「円卓・縁卓」会議。集まくるのは岬町4地域（淡輪・多奈川・深日・孝子）の皆さんで、多くは町内会の役員さんであり、地区福祉委員会のメンバーでもあります。それにNPOやボランティアグループのメンバー、さらに役場や岬町社会福祉協議会の職員たち。文字通り、岬町の住民組織と市民活動団体、そして社協と行政が一同に会する集会が行われました。

主催するのは孝子地区福祉委員会、共催はNPO法人まちづくり岬、後援が岬町社会福祉協議会。地域の多様な組織の活動拠点「岬町ボランティア住民活動支援センター（仮称）」の設立に向けた会合です。

まちづくりにおいては、自治会や町内会といった地縁型組織と、NPOなどのテーマ型組織との相互理解が大きな課題といわれてきました。岬町も例外ではなく、これまでに2回、相互理解促進のた

めの会合が開かれてきたといいます。

2年前に多奈川と淡輪で、そして今回は孝子地区で。「今日の会合を集大成に、いよいよ岬町ボランティア住民活動支援センターの設立に向けて本格的に動き始めます」と、この集会を準備してきた岬町社会福祉協議会の事務局長・立花直樹さん。「地域づくりは住民が主役。ですから役場や社協が前面に出るのではなく、あくまでも地域の人たちが中心になって新しい住民活動・市民活動の拠点となる支援センターを設立して欲しいと思っているんです」と熱っぽく語ります。

50名以上の参加者が集まったところで、NPO法人まちづくり岬の代表・渡辺貞夫さんの司会で会合は始まりました。第1部の前半は、渡辺さんと、まちづくり岬の理事・徐仁義さんが、それぞれ「NPOとは何か」「これからどうなる岬町！これからどうする岬町！」と題して話題提供。渡辺さんは法人の概要について自団体の活動を振り返りながら話されましたが、同団体は、岬町の豊かな自然を活用した「大人の林間学校」の事業で知られる市民活動グループで、岬町におけるNPO法人の第1号ということです。

続く徐さんは、人口減が進む岬町の現状と、そうであるがゆえに取り組むべき地域の課題などについて率直に問題提起され、参加者は熱心に耳を傾けていました。

つながることで「互いの弱みを補完しながら、単独ではできないことが可能になる」



第1部の後半は、佛教大学の講師・金田喜弘さんによる「岬町における地域福祉推進の力タチ～新たな協働を目指して～」と題する講演。地区福祉委員会・民生委員・児童委員・長生会・自治区連合会・消防団…といった「地域を基盤とした住民組織・活動団体」（コミュニティ型組織）と、ボランティアグループ・NPO法人・市民活動団体・NGO…などの「テーマを通して実践を進める組織」（テーマ型組織）が、互いにつながることによって「それぞれの弱みを補完しながら、単独の団体ではできないことが可能にな

第2部は、乾杯のあと和やかに歓談



る」と話されました。

そして第2部は懇親会。赤提灯…とあるように缶ビールを飲みながら和気あいあいと自己紹介をしたり、それぞれが思っている地域の強み（魅力）や弱み（課題）、「円卓・縁卓」会議に期待することなどをザックバランに話し合いました。

「平成22年から、地域の誰もが参加できるプラットフォームの設立をめざし9回の学習会を行い、並行して円卓（縁卓）会議も開催してきました。今回はエリアを越えて和歌山NPOセンターさんにも参加いただきましたが、この試みは、社協ボランティアセンターの住民活動支

援センターへの飛躍の試みでもあるんです。単に名称が変わるというだけでなく、新しい公共の考え方に基づいて、地域のあらゆる団体が横につながること。そして、それをスローガンに終らせずに、具体的に実現させること。そのためには、まず互いに知り合うことが大切。肩肘張っていては相互理解もなかなか進まない。赤提灯…は、普段着姿で、胸襟を開いて話しあいましょう、という思いもあっての名称です」と立花さん。



岬町社協事務局長
立花直樹さん

地縁（コミュニティ）型組織とテーマ型組織の相互理解は、古くて新しいテーマ。研究者によつてはコミュニティ型とアソシエーション型という人もいますが、自分たちが住む街を、より良くしたい、障がい者も高齢者も、大人も子どもも住みよい街にしたい、という思いはみな同じ。岬町と同様の取り組みが、全国各地で求められていると言えそうです。

若者と一緒に、農・食・林業を通じて 地域の魅力を再発見

箕面市・ もくもく里山プロジェクト

設立のきっかけはシニアを 対象にした地域活動講座

箕面市で活動する「もくもく里山プロジェクト」が発足したのは、5年ほど前に退職サラリーマンなどを対象に開催された地域活動講座がきっかけでした。料理や木工などを楽しみながらセカンドライフをいきいきと過ごしてもらい、さらにはボランティアやNPO活動に参加して、より良い地域づくりにシニアパワーを發揮してもらおうと企画された催しでした。グループは、この講座を受講した



前列左から小関皆乎さん・小関健之さん・尾立さん
後列左から竹本さん・村上さん

小関健之さん（68歳）や尾立征四郎さん（70歳）らによって立ち上げられました。



「里山や竹林の荒廃が叫ばれているなか、箕面には棚田が広がる地域をはじめ、今なお豊かな自然が残っています。そこで農業や林業に親しみながら、高齢者の生きがいづくりと社会参加、さらには多様な世代とのネットワークづくりを目的とする任意団体としてスタートしました」と代表の小関さん。

以来、田畠の畝づくり、棚田の整備、菊炭づくりなどに取り組んできましたが、活動は徐々に広がり、今年の10月には、棚田が広がる上止々呂美地区でおしゃれなカフェをオープン。ここは高齢

者の皆さんのが気軽に過ごせる居場所であり、さらにはシニア世代と若者との世代間交流の場としても機能させていく計画です。

いただいた名刺の裏には、「もくもく里山PJは、豊かな自然が広がる地域で農食林業と伝統文化ワークショップを開催し、よりよく住みやすい社会を構築するための地域ネットワークの推進と啓発を目指す任意団体です」とあり、事業として、**若者の自立をサポート「JOB ジョブ キャンプ」**、農作業のお手伝い「農業サポーター」、空いた畠で野菜づくり「耕作放棄地再生活動」の3つが挙げられています。

若者による、 若者のためのジョブキャンプ

3つの最初に「ジョブキャンプ」とあるのは、「もくもく里山プロジェクト」は昨年度、豊中市パーソナルサポートモデル事業^(*)に参加することになり、ひきこもりやニートといわれる若者を対象とする自立支援を始めたからです。これは、生き難さを抱えた若者たちに1泊2日の農業体験等を通じて「生きる力」を身につけてもらおうというもので、今年の3月からはその実績が評価されて、政府の緊急雇用創出事業を受託。期間も1泊2日から長期は6泊7日のものまで…とプログラムを充実させ、参加者も着実に増えているようです。

若者を対象とした事業だけに、これは「もくもく里山プロジェクト」メンバーの中でも、もっぱら若手によって運営されています。その中心になっているのが村上雅紀さん（33歳）。もともと農業に興味があり「代表の小関さんの夫人・小関皆乎さん（65歳）に誘われて参加しました」と村上さん。

「短期とは言え、家族から離れ、一人の大人として働く喜びを体験することで



ジョブキャンプで農業体験



炭焼き作業で味わう「しんどい楽しさ」



おいしい野菜は畠づくりから



子どもたちも里山体験

トサンド、コーヒー、紅茶というメニュー展開ですが、今後は地域でつくられた安心・安全な野菜の販売も手がけたい。地産地消を推進するプチマルシェにしていきたいですね」と抱負を語る小関さん。若者たちとの二人三脚の事業がこれからも続きます。

就労への一歩となれば」と語るのは竹本渥太さん（27歳）。産業カウンセラーの資格を持ち、村上さんと共にこのプロジェクトを担う「5人の個性豊かな若手スタッフ」の一人です。

竹本さん自身「ひきこもることが大好き」というだけに、ほぼ同年代で「しんどさをわかってくれるスタッフ」がいることで関係者の評価も高く、最初は宿泊できなかった参加者も、回を重ねるうちに参加期間も長くなり「やがて経験者として新規参加者をフォローしてくれるようになった」事例もあるとか。

このように、基本は若手スタッフを中心になって進めている「ジョブキャンプ」ですが「協力してくださる農家の方や地主さん、農業委員会や行政との交渉などは、小関さんご夫妻や尾立さんらに助けてもらっています」と村上さん。いい意味での役割分担が功を奏していると言えそうですが、「何よりも、村上君ら若手スタッフの個性を大切にしたいと思っているんです」と小関さんは語ります。

言うまでもなく、自立支援とは対象者の個性を大切にすることから始まります。そんな事業を手がける団体のメンバー自体が「互いの個性を大切にする」。シニアと若者が一緒に進める「もくもく里山プロジェクト」成功の秘訣は、どうやらそんなところにあるのかもしれません。

炭焼きや椎茸の菌打ち、カフェの事業などではシニアが活躍しているのはもちろんのこと。「カフェでは今のところ年配の男性でも調理できるワッフル、ホツ

行政だけでなく、市民や企業もまた公共を担う（べき）ことを意味する「新しい公共」という言葉。また「ガバメント（統治）からガバナンス（共治）へ」と言われるように、最近では住民が行政サービスの一方的な受け手であるだけでなく、ときには地域社会が必要とするサービスの提供者となり、行政と一緒にになって公共的な課題に取り組む活動が増えてきました。私たちのボランティア活動がその先鞭をつけた、と言っていいかもしれません。しかしそこで新たな課題として浮かび上がっているのが「多様な活動主体の相互理解」です。町内会とボランティア、ボランティアとNPO、またボランティアのなかでも、無償で活動する団体と有償ボランティア団体との間では、かならずしも相互理解が進んでいくとは言い難いのが現実。さらにいえば、企業ボランティアと市民ボランティア、あるいはシニアを中心とするボランティアと若者のボランティアグループ。

みんな「社会をよくしたい」という思いは同じなのに、相互の交流はいまひとつ活発ではないようです。しかし、みんな社会と地域が抱える課題に立ち向かっている「仲間たち」。この仲間意識を共有するための「場（プラットホーム）づくり」が、いま少しずつ、でも着実に進められています。

(*) 内閣府と厚生労働省が全国19の地域で実施している事業で、豊中市はモデル事業地域の1つ。若者の自立・就労支援をはじめ、サポートを必要とする当事者に寄り添った個別的・包括的（制度横断的）な支援を行っています。

大阪府市町村ボランティア連絡会・平成24年度北摂ブロック交流会

ボランティア活動の今！ 課題共有から新たなステップへ



平成24年11月12日、吹田市文化会館メイシアター集会室にて、北摂地域で活動するボランティアグループ37団体・60人が集まり交流会が開催されました。

今回は、近隣市における活動を知り、お互いが抱える課題を共有しながらつながることで、今後スムーズな連携が図れるようにと、幹事である吹田市ボランティア連絡会（中谷恵子会長）が企画・運営を行いました。

第一部では、各連絡会より推薦された「聴くの会」（豊中市）、「手引きグループ『クローバー』」（茨木市）、「1・4運動の会」（豊能町）、「ささゆり会」（能勢町）、「朗読工房」（吹田市）の5つのグループが活動を紹介。

電話による傾聴や地域の特性を生かした農業支援、小学校等での絵本の読み語りなど、その内容や活動歴は様々。活動を始めたきっかけや今後の展開、担い手不足の現状とその対策としての広報手段、社協や行政・地域住民との連携など、それぞれの取り組みについて理解を深めました。

今も課題は高齢化・担い手不足

第二部では、6つのグループに分かれ意見交換。それぞれが日頃の取り組みを通じて感じている活動の課題を自由に挙げながら、その対応と今後の在り方について話し合いました。

最も多かった意見は数年来課題として叫ばれ続けている活動者の高齢化と新たな担い手不足について。他にも助成金の減額と獲得、行政・社協との連携強化・協働など多くの意見が出されました。

各グループからは、「ブログやインターネット・広報誌などの外向きの情報発信を効果的に活用する必要がある」「まずは子どもや夫婦といった家族間・友人など、身近なところから自分たちの積み重ねてきたものを伝えていくことが大切」「学生や若い世代にうまく活

動をアピールするとともに、自分たちの経験や知識を伝え、育てていくことも大事な役割である」といった声が出されました。

吹田市ボランティア連絡会の中谷会長は「日頃の悩みを共有したり、様々なグループと顔をあわせて話す機会はとても大切。今日の交流会で終わりではなく、次につなげていかなければなりません。皆さんで出し合い、共有された課題の解決に向けて、引き続き共に知恵と力を出し合い、ボランティアとしても連絡会としても新たなステップに進んでいきたい」と抱負を語りました。

地域を元気にするための ボランティアの役割について考える

大阪府市町村ボランティア連絡会では、12月6日（木）午後1時15分から、「地域を元気にするためのこれからのボランティアの役割について」と題して、同志社大学・上野谷加代子教授をコーディネーターに迎え、大阪府住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会との合同研修交流会を開催します。

今後も、大阪府市町村ボランティア連絡会は地域における「支えあい」活動の一層の充実を目指していきます。

●大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

市町村名	所 在 地	電 話	FAX	市町村名	所 在 地	電 話	FAX
北 摂							
池 田 市	563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階	072-753-8858	072-753-3444	河 内 長 野 市	566-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨 木 市	567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0107	太 子 町	583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島 本 町	618-0022 島本町桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千早赤阪 村	585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹 田 市	564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富 田 林 市	584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂 津 市	566-0022 摂津市三島2-5-4 摂津市立地域福祉活動支援センター内	06-4860-6460	06-6383-9102	羽曳野 市	583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高 槻 市	569-0804 高槻市船屋町3-1-303 クリーンプラザ3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東 大 阪 市	577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊 中 市	560-0023 豊中市岡の町2-1-15 豊中市すぐやプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤 井 寺 市	583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊 能 町	563-0101 豊能町吉川187 町立保健福祉総合施設豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524	松 原 市	580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能 势 町	563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2823	八 尾 市	581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやおみ	072-925-1045	072-925-1161
箕 面 市	562-0036 箕面市船場西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590	泉 州			
河 北				泉 大 市	595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
交 野 市	576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	和 泉 市	594-0041 和泉市い作野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者ラキアモモル1階	0725-57-0294	0725-57-3294
門 真 市	571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	泉 佐 野 市	598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
四 槆 町	575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	貝 塚 市	597-0072 貝塚市中1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
大 東 市	574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸 和 田 市	596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立福祉総合センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝 屋 川 市	572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊 取 町	590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取れいあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚 方 市	573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラボールひらかた内	072-841-0181	072-841-0182	泉 南 市	590-0521 泉南市樽井1-8-47 泉南市総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守 口 市	570-0021 守口市八雲東町2丁目77番7号 (日やくもひがし幼稚園)	06-6909-3801	06-6909-3830	高 石 市	592-0011 高石市加賀4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
河 南				田 尾 町	598-0091 田尻町嘉祥寺8B3-1	072-466-5015	072-466-8899
大阪狭山市	589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	忠 岡 町	595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
柏 原 市	582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761	阪 南 市	599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河南 町	585-0014 河南町大字白木1359-6	0721-93-6299	0721-93-5299	岬 町	599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL : 06-6765-4041 / 堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL : 072-232-5420

ボランティア・市民活動保険

Q & A

Q ボランティア活動中の事故を防ぐためには、どんなことに気をつけねばよいのでしょうか。

A 本年度に起こった活動中の事故で、一番多いのは、活動のための往復途上における自転車事故です。バイクや自転車、歩行者との接触による転倒事故だけでなく、単独の転倒事故も多数発生しています。また、活動中の転倒やつまづきによる負傷も大変多くなっています。

例えば、段差につまづいて捻挫する、物を運んでいる際にバランスを崩して転倒してしまうといったケースです。このような事故を防ぐために、まずは時間に余裕を持った活動計画を組み、体調がすぐれないときや疲れを感じたときは、無理なく休息を取りましょう。また、活動中に限らず往復途上についても、自転車の運転に際しては細心の注意を払うとともに、ライトを早めに点灯するなど十分に気をつけましょう。

24年度「ボランティア総合補償制度」のごあんない

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険							
補償内容	日本国内においてボランティアがボランティア活動中に、 ①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と ②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」です。						
傷害部分	本人のケガ	Aプラン	Bプラン	Cプラン			
	死亡・後遺障害保険金額	900万円	1,500万円	900万円			
	入院保険金日額	6,000円	8,000円	6,000円			
	通院保険金日額	3,000円	4,000円	3,000円			
	手術保険金	6・12・24万円	8・16・32万円	6・12・24万円			
	特定感染症	補償します	補償します	補償します			
賠償部分	天災	×	×	補償します			
	対人	5億円限度 (免責なし)					
	対物						
	年間保険料	ボランティア1名あたり 300円 500円 700円					
加入対象	社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体						
対象活動	・無償であること（交通費、食事代など除く） ・自助活動ではないこと						
保険期間	平成24年4月1日～翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)						

各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険						
傷害保険(行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険(I型)・国内旅行傷害保険(II型)/賠償責任保険(施設保有/管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)						
補償内容	日本国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入していただくものです。 ※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。					
傷害部分	本人のケガ	I型 (宿泊なし)	II型 (宿泊あり)			
	死亡・後遺障害保険金額	500万円				
	入院保険金日額	3,000円				
	通院保険金日額	2,000円				
	手術保険金	3・6・12万円				
	対人	1名 1億円限度 (免責金額なし) 1事故 2億円限度 (免責金額なし)				
賠償部分	対物	1事故 500万円限度 (免責金額なし) 受託物のみ 1事故・保険期間中500万円限度				
保険料	I型		II型			
	A区分	30円	1泊2日	227円 4泊5日 341円		
	B区分	134円	2泊3日	280円 5泊6日 349円		
加入対象	C区分	262円	3泊4日	288円 6泊7日 357円		
	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体					
保険期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)					

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険									
就業中のみの危険担保・準記名式契約特約(一部付保)付帯普通傷害保険・賠償責任保険 (施設所有/管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険									
補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。								
傷害部分	本人のケガ	Aプラン	Bプラン						
	死亡・後遺障害保険金額	175万円	545万円						
	入院保険金日額	3,000円							
	通院保険金日額	2,000円							
	手術保険金	3・6・12万円							
	対人	1名 1億円限度 (免責金額なし) 1事故 2億円限度 (免責金額なし)							
賠償部分	対物	1事故 500万円限度 (免責金額なし) 受託物のみ 1事故・保険期間中500万円限度							
	年間保険料	4,900円 6,300円							
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録された団体・グループ								
保険期間	平成24年4月1日～翌年3月31日まで (中途加入者は加入手続き完了日の翌月15日から)								

移送サービス活動に 移送中事故傷害保険							
タイプI: 交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険							
補償内容	日本国内で行われる移送サービス実施に伴い、自動車に搭載している間の急激・偶然・外来の事故により身体に障害を被った場合に、サービス実施主体の責任の有無に関係なく補償する「普通傷害保険」です。						
傷害部分	本人のケガ	I型 (車輌特定)					
	死亡・後遺障害保険金額	266.0万円					
	入院保険金日額	3,000円					
	通院保険金日額	2,000円					
	手術保険金	3・6・12万円					
	対人						
賠償部分	対物						
	年間保険料	2,000円 (乗車定員1名)					
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利の場合は加入できません。						
保険期間	平成24年4月1日～翌年3月31日まで (中途加入者は加入手続き完了日の翌月15日～)						

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成24年4月1日から平成25年3月31日のものです。

【A11-200998、A11-201019、A11-201018、A11-200993】

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 TEL.540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098

ホームページ www.ms-ins.com

ボランティアOSAKA 第68号
2012年 WINTER

発行／(福)大阪府社会福祉協議会 大阪府ボランティア・市民活動センター
〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内

URL <http://www.osakafusyakyo.or.jp/vcenter/vcenter.html> E-mail osakavc@osakafusyakyo.or.jp

各種損害保険・生命保険取扱 (株) 島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

大阪センタービル2階 (伊藤忠ビル)

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686

TEL 06 (6762) 9631

FAX 06 (6762) 9679

E-mail osakavc@osakafusyakyo.or.jp